

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

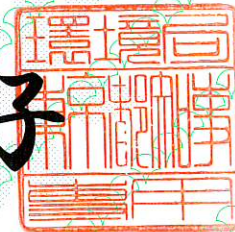
住所 東京都杉並区上高井戸三丁目2番23号

氏名 株式会社中村  
代表取締役 戸村 勝秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池 百合子



許可の年月日 令和 2年 8月23日

許可の有効年月日 令和 7年 8月22日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、  
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
(以上、がれき類を除き特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。)

(以上4種類)

## 2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとおり)

施設所在地：大田区京浜島二丁目19番9号

## 3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 8月23日 新規許可

令和 2年 8月23日 更新許可 第6回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第6項 の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-031949号

## 2 積替え保管施設

施設所在地：大田区京浜島二丁目19番9号

面積：1,225㎡

最大保管高さ：2.5m

産業廃棄物の種類	保管量
がれき類	フレコンバッグ1個：1.0m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。）	直置き：27.2m <sup>3</sup>
	コンテナ1台：27.5m <sup>3</sup>
保管量合計	：55.7m <sup>3</sup>

(以下余白)